

## <ごあいさつ>

今年は、平年よりもかなり早い梅雨明けでした。毎日暑い日が続きますので、熱中症はもちろん、夏バテ、夏風邪や体調管理に気を付けて、夏を乗り切りましょう。また、新型コロナウイルスの予防対策は、引き続き注意が必要です。まだまだ、色々と影響が出ておりますが、皆様くれぐれもお体ご自愛下さい。

## <個人型確定拠出年金について>

**個人型確定拠出年金**（愛称：iDeCo イデコ）

は、自分で積み立てて自分で運用する私的年金です。

個人型確定拠出年金は、月々の掛金を 5,000 円から拠出限度額まで 1,000 円単位で設定することができ、運用については、元本確保型の商品等、自分のニーズに合わせて商品を決めることが可能です。

なお、掛金については、その全額が所得控除の対象となり、運用益は非課税となります。また、掛金の受取時にも、年金として受け取るのであれば公的年金控除の対象となり、一時金として受け取る場合には退職所得控除の対象となります。

ただし、個人型確定拠出年金は、積立金の運用を加入者自身が自己責任で行い、受け取る額は運用成績によって変動するため、運用によっては、元本割れとなるリスクがある点には注意が必要となります。

さらに、支払った掛金をもとに積み立てた年金は、原則、60 歳になるまで受給することが出来ず、加入時および運用期間中に、加入する金融機関によって所定の手数料がかかることについても認識が必要です。

### 【掛金上限額】

会社役員・会社員等：年額 27.6万円

自営業者等：年額 81.6万円（国民年金基金と合計）

### 【メリット】

- ① 積立時：毎月の掛金が『全額所得控除』
- ② 運用時：分配金などの運用利益が『非課税』
- ③ 受取時：受取方法に関わらず一定額まで『非課税』

### 【デメリット】

- ① 積立時：60 歳までは原則として『解約不能』
- ② 積立時：iDeCo の『手数料』がかかる
- ③ 運用時：『元本割れ』のリスク

- ④ 受取時：受取時に『課税』される可能性あり

## <7・8月の税金関係>

- ① 5月決算の確定申告・11月決算の中間申告
- ② 源泉所得税（納特）の納付・・・7月11日まで
- ③ 所得税の予定納税の通知…納期限は7・11月末日
- ④ 固定資産税の納付（第2期分）…7月末日
- ⑤ 個人事業税の納付・・・8月末日
- ⑥ 個人市県民税の納付（第2期分）・・・8月末日
- ⑦ 算定基礎届の提出・・・7月11日まで
- ⑧ 労働保険の年度更新・・・7月11日まで
- ⑨ 社会保険の標準報酬決定通知・・・8月頃

## <若松家の出来事>

現在、長男（小4）、次男（小3）、長女（年長）、三男（2才）の父親として育児に奮闘しております。

先日、長男が10歳になりました。長男の誕生日に、毎年恒例の家族写真を撮りに行っていますが、今年で8年目になります。子供達の成長を再確認できる良い機会で、あの頃は小さくて可愛かったなと懐かしく思います。これからもっとでかくなりますね(笑)。

今後も、諸先輩方には、子育て等色々のご指導を頂ければ幸いです。



最後までお読みいただきありがとうございます。

ご質問等ございましたら、  
電話・メール・FAXにて  
お気軽にご連絡下さい。

若松大介税理士事務所

下関市山の田中央町 4-17

電話：083-242-1448

FAX：083-242-1449

E-mail：info@wakamatsu-office.com

HP：www.wakamatsu-office.com

